

令和5年10月4日
政策企画部
総務部

令和6年度 三重県行政展開方針 (案)

令和5年10月
三重県

目次

| | | |
|---|------------------------|----|
| 1 | はじめに ～令和6年度の県政展開に向けて～ | 1 |
| 2 | 注力する取組 | |
| | (1) 子どもたちの輝く未来の実現 | 3 |
| | (2) 実効性のある人口減少対策の推進 | 7 |
| | (3) 時代の変化と潮流を捉えた産業振興 | 11 |
| | (4) 観光振興と三重の魅力のプロモーション | 16 |
| | (5) いのちを守り、暮らしを支える | 18 |
| 3 | 行政運営 | 22 |

「三重県行政展開方針」とは

三重県行政展開方針は、三重県政を推進するにあたって基本となる単年度の方針であり、「強じんな美し国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」を推進するPDCAサイクルにおいて、起点となるPlan（計画）に位置するものです。

社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、年度ごとに注力する取組を三重県行政展開方針に定めることとしています。これによって、重点的に取り組む分野を毎年見直すことができるようにし、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、機会を逃さず最大限の成果を得ることをめざします。

1 はじめに ～令和6年度の県政展開に向けて～

令和6年度は、県政運営の中期戦略計画である「みえ元気プラン」(以下、「プラン」という。)の折り返しの年となります。プランに掲げためざす姿の実現に向け、取組の成果を県民の皆さんに実感していただけるよう、全庁を挙げて効果的な取組を展開していきます。

三重の未来を担う子どもへの支援については、令和5年度に重点的に取組を進め、児童福祉施設の計画的な整備や総合補助金の創設、子ども医療費助成の支援強化などに取り組んできましたが、引き続き、全ての子どもの豊かな育ちにつなげるため、児童虐待防止対策の強化や保育環境の改善など、子ども・子育て支援のさらなる充実を図っていきます。

令和5年5月に県内で発生した児童相談所が関わっていた児童の死亡事案を受け、二度と悲劇は繰り返さないという固い決意のもと、児童相談体制の強化に取り組んでいきます。

県内の保育施設における不適切保育事案を受け、子どもの最善の利益や子どもの人権・人格を尊重した保育が行われるよう、関係機関と連携し再発防止に向けて取組を強化していきます。

教育については、大きく変化する社会の中で子どもたちが自分らしく生きていけるよう、自己肯定感の涵養につながる取組を進めるとともに、いじめのない学校づくりや、不登校児童生徒への支援に取り組むことで、誰一人取り残さない教育を推進していきます。

人口減少対策については、安心して出産や子育てができる環境の整備、出会いの機会の創出などに取り組んできましたが、今後も人口の減少幅を緩やかにしていくため、効果的な取組を着実に実行していきます。

本県の転出超過数の大半を若者、とりわけ女性が占めていることが大きな課題となっていることから、男性の育休取得促進や男女の賃金格差の是正などジェンダーギャップの解消や若者の県内定着に取り組むとともに、人口還流につながる取組を強化します。また、希望がかない安心して子どもを産み育てることができるよう、引き続きライフステージごとに切れ目のない支援に取り組んでいきます。

このほか、地域公共交通の活性化や地域の賑わいの創出などに取り組むことで、若者にとっても魅力あふれる三重県となるよう努めていきます。

少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少、産業構造の変化に伴う人材のミスマッチ、建設業等の2024年問題などに起因する「人手不足」が、県内のさまざまな産業において顕在化・深刻化しつつあることから、全庁を挙げて効果的な対策を講じていきます。

担い手確保に向けて、多様な人材の就労支援に取り組むとともに、働き方の見直しによる生産性向上やデジタル技術を活用した業務効率化、人材育成など、多方面にわたって対策を講じていきます。

そのほか、これまで中小企業の業態転換やコロナ禍での事業継続への支援、半導体産業の振興などに取り組んできましたが、依然として世界的な物価高騰が続く中、社会情勢の変化に対応し、本県産業の競争力を維持・向上させる取組を進める必要があります。

カーボンニュートラルの実現に向け、EV化への対応として成長分野への業態転換などの支援や洋上風力発電の導入についての調査を進めるとともに、経済成長の原動力であり、イノベーシ

ョンを生み出し、地域課題の解決にもつながるスタートアップの創出に向けて効果的な支援を行っていきます。

農林水産業では、燃料・資材価格の高騰対策や気候変動への対応、県産品の販路拡大などに取り組んできましたが、依然として厳しい環境が続いているため、持続的な発展に向けた取組を進める必要があります。

具体的には、農業経営の集約化等の構造改革や生産性と安全性の向上を図る林業のスマート化、気候変動などに伴う漁場環境の変化への適応などの取組を進めていきます。

基盤整備では、人流・物流の円滑化や活性化によって地域を支え、大規模自然災害発生時には「命の道」としても重要な役割を果たす高規格道路や直轄国道の整備促進の取組を進めていきます。

観光振興では、拠点滞在型観光の推進や、首都圏でのプロモーションを実施してきましたが、コロナ禍前の賑わいが戻りつつある動きを本格化するため、さらなる誘客を図る必要があります。

令和6年は熊野古道が世界遺産登録20周年を迎えることから、記念イベントの開催や他県と連携したプロモーションなど、好機を捉えた事業を展開していきます。また、令和7年の大阪・関西万博も見据え、国内外の比較的消費単価の高い顧客層を主なターゲットとした戦略的な観光誘客に取り組んでいきます。

誘客の取組と併せて、持続可能な観光地づくりに向けて、観光地経営の司令塔である全県DMOの機能拡充に取り組んでいきます。

また、本県の豊かな地域資源を活用しながら、三重の魅力を効果的に発信し「選ばれる三重」を実現するため、全庁を挙げたプロモーションを推進していきます。

県民のいのちを守る取組や安全・安心な暮らしを支えるための取組は、県民の皆さんが幸福を感じる土台となるものです。防災・減災、国民保護の取組や医師確保対策などを進めてきましたが、引き続き取組を強化していく必要があります。

近い将来に発生が危惧されている南海トラフ地震や全国で甚大な被害をもたらしている線状降水帯等による豪雨、武力攻撃や大規模テロ等の有事に備え、実効性のある対策を講じていきます。

医療と介護の充実に向けては、医師をはじめとして、薬剤師、看護職員、介護職員など、医療や介護に携わる人材の確保・育成や医師や薬剤師、看護職員の偏在の解消等に積極的に取り組んでいきます。

安全・安心な社会づくりについては、飲酒運転根絶に向けた取組をはじめとした交通安全対策や特殊詐欺被害対策に取り組むとともに、差別の解消や共生社会の実現に向けた取組を進めていきます。

こうした取組を進めるにあたっては、市町や事業者、団体など、さまざまな主体と連携していくことが必要です。

市町や地域の皆さんとの対話を重ね、さまざまな地域課題を互いに共有しながら、取組の成果を県民の皆さんに確実に届けられるよう、令和6年度の県政を展開していきます。

2 注力する取組

(1) 子どもたちの輝く未来の実現

未来ある子どもを守り育てていくことは極めて重要です。子どもの豊かな育ちを支え、全ての子どもたちが未来に希望を持ってすこやかに成長できるよう、令和5年度に引き続き、子ども施策のさらなる充実を図っていきます。

直近（令和4年度）の県内児童相談所における児童虐待相談対応件数が過去最多となる中、令和5年5月に県内で発生した児童相談所が関わっていた児童が死亡する事案を受け、第三者による検証委員会の検証結果も踏まえた必要な対応を取るとともに、児童相談体制の強化に取り組んでいきます。

子どもたちの人格を尊重し、健全な成長と発達のための環境を守るため、関係機関と連携し、安全で安心な幼児教育・保育の実現に向け、不適切保育の再発防止に取り組んでいきます。

子どもたちが日々安心して過ごし、成長していくことができる環境をつくるため、子ども食堂などの居場所づくりの取組やヤングケアラーへの支援を進めていきます。

子どもの権利を守り、実現するための施策を展開していくため、子ども・若者の意見を聴きながら、「三重県子ども条例」の改正や「三重県こども計画（仮称）」の策定を進めていきます。

誰一人取り残さない教育を推進するため、いじめのない学校づくり、不登校児童生徒や外国人児童生徒への支援、夜間中学校の開校準備に取り組んでいきます。

子どもたちの自分らしく生き抜いていく力を育成するため、自己肯定感の涵養、主権者教育、学校現場における生成AI活用の検討、次代を担うリーダーの育成などに取り組んでいきます。

教職員の資質向上・人材確保に向けて、各階層における研修の充実や、採用試験受験者を確保するために教職の魅力伝える取組を進めていきます。また、中学校部活動の休日の地域連携・地域移行に取り組む市町を支援していきます。

【子どもの命とすこやかな育ちを守る】

- ・令和5年5月に発生した、児童相談所が関わっていた児童の死亡事案を受け、再発防止策を徹底していくとともに、引き続き、児童相談所をはじめとした児童相談体制の強化に取り組みます。
- ・児童虐待の防止に向け、保護者支援プログラムの周知や、保護者支援プログラムを実施できる児童福祉に関わる職員等の育成を行うなど、親子関係の再構築に係る体制を強化します。
- ・子どもなどを虐待被害から守るため、現在位置を把握できる緊急通報装置を増強する

とともに、児童相談所と警察等による現場想定に基づいた合同訓練等に引き続き取り組みます。

- ・私立保育所等に対して、保育カウンセラーによるアウトリーチの相談支援等を実施し、保育の質の向上や職場環境等の改善につなげることで、安全で安心な幼児教育・保育の実現に向けた取組を進めていきます。
- ・社会福祉法人等への専門家の意見を踏まえた指導監査を通じて、施設の適正なサービスの質の確保につなげます。
- ・子どもの居場所づくりを進めるため、子ども食堂や学習支援教室等の運営に対し必要な支援を行います。
- ・ヤングケアラーへの支援体制を強化するため、関係機関職員等への研修を実施するとともに、ヤングケアラー・コーディネーターによる出前講座を実施します。
- ・子どもに性被害予防のための基礎知識を伝えるため、子どもやその保護者等に子どもの性被害に関する知識の周知・啓発を実施します。
- ・令和5年度末に策定する基本計画に基づき、国児学園の建替えに向けた調査・設計を行います。また、北勢児童相談所・一時保護所建替え工事に向けて、基本計画を作成します。
- ・周産期母子医療センターや小児医療機関の運営等を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築等を促進し、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

【子ども施策のさらなる充実】

- ・子どもの権利を守り、実現するための施策を展開していくため、子ども・若者の意見を聴きながら、制定から10年以上経過している「三重県子ども条例」の改正や、本県の子ども施策の基本となる「三重県こども計画（仮称）」の策定を進めていきます。
- ・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対し補助を行い、地域の子ども・子育て支援の充実を図ります。
- ・子どもが美術館で著名な作品にふれる機会をより多く提供するため、収蔵品の充実に向けた取組を進めます。
- ・子どもが必要な医療を安心して受けられるよう、引き続き市町が実施する医療費助成事業に対し必要な支援を行います。

【誰一人取り残さない教育の推進】

- ・いじめのない学校づくりを進めるため、いじめ予防につながる教育プログラムの確立に向けた実証研究や、いじめ予防授業の動画教材・資料の作成等によりいじめの未然防止を図るとともに、いじめ事案に関する保護者や教職員からの相談対応により、いじめ問題の早期解決と学校が組織的に対応できる体制の構築を支援します。
- ・不登校児童生徒が多様な学びにつながるができるよう、市町による校内教育支援

センターの設置にかかる環境整備を支援するとともに、フリースクールに対する支援の在り方について検討します。

- ・不登校の中高生等が他者や社会とつながろうとするきっかけを得るとともに、自身の興味・関心の幅を広げたり、強みに気付くことを目的として、他者と交流できるオンライン上の居場所づくりに引き続き取り組みます。また、オンラインを活用した相談やカウンセリングを実施します。
- ・医療的ケアが必要な児童生徒について、通学に係る保護者負担の軽減や、安全・安心な学びの継続のため、登校時の通学支援を引き続き実施します。
- ・外国人児童生徒が、学校や地域での生活を円滑に送れるよう、県内各地に散在する日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、オンラインによる日本語教育を引き続き実施します。
- ・令和7年4月の県立夜間中学校の開校に向け、設置場所となる施設の大規模な改修や備品等の購入のほか、広報や生徒募集等、必要な準備を行います。また、夜間中学への理解を深めるため、津市と四日市市の2ヶ所で、夜間中学体験教室「まなみえ」を引き続き実施します。
- ・令和7年度に開校する紀南地域新高等学校が、紀南地域における唯一の高等学校として魅力ある学びを提供できるよう、2校舎が一体となった活動や連携した授業等にかかる教育プログラムの研究・開発を進めます。

【自分らしく生き抜いていく力の育成】

- ・子どもたちが自他のかけがえのない価値を認識しながら、自らの可能性を伸ばすことができるよう、子どもたちの気付きを促す教職員の指導力向上を図る研修を実施するとともに、安心して学べる教育環境を整備することで、自己肯定感の涵養を図ります。
- ・高校生が社会を構成する一員として自ら考え、主体的に行動できる力を身につけるため、モデル校において主権者教育の年間指導計画の検証・改善、模擬選挙、模擬議会、模擬請願などの活動を行い、主権者教育モデルプランを策定します。
- ・職業学科を有する学校において産業界が求めるDX人材を育成するため、先進的にDXに取り組む企業や団体等との連携により、プログラミングやAI、ARなどデジタル技術を活用し、実社会の課題解決につながる学習プログラムを開発します。
- ・学校現場における生成AIを活用した効果的な指導につなげるため、AI等を含む情報教育の実証研究等を行っている県内外の事業者と連携した取組や、生成AIに関する事業者や研究者等を招聘した研究授業等を実施します。
- ・高校生の社会参画力を高め、次代を担うリーダーを育成するため、各分野で活躍する著名人や、国内外の高い志を持つ同年代の若者との関わりを通じて、生徒の持つ能力をさらに高めるとともに、より良い社会の実現に向けた主体性を育みます。
- ・効果的な郷土教育やキャリア教育を実施するため、地域や地域に根付く企業と連携した探究的な学びを進めることで、身の回りの課題解決に向けて主体的に考える力を育むとともに、郷土への理解を深め愛着を育みます。

- ・子どもたちが自ら読書に親しみ豊かな感性を育むことができるよう、学校・地域・企業等が連携しながら子どもたちの読書活動を推進するとともに、県立高校の図書館ではモデル校において、図書館を活用した探究的な授業づくりや生徒のニーズに応じた効果的なリニューアルを実施します。

【子どもたちの学びを支える教員の資質向上・人材確保】

- ・学校が直面する新たな教育課題への対応が増加している中、教職員の資質向上に向けて、管理職を対象にしたマネジメント研修の充実を図るとともに、新規採用者の不安や困難さを軽減し、学びを深めるオンデマンド教材の作成や、若手教員の授業力向上に取り組めます。
- ・教職員が授業力の向上などに向き合う時間を確保するため、学校が直面する困難事例に対応する窓口を県教育委員会内に設置するなど相談体制を整備するとともに、教員不足に対応するため、未就業の教員免許保有者や採用試験受験を考える方に対して教員の魅力をわかりやすく伝える効果的な情報発信に取り組めます。
- ・中学校の休日の部活動の地域移行を促進するため、地域クラブ活動の指導者の確保や質の向上に向けた養成講習会を開催するとともに、部活動の地域連携・地域移行の取組を進めようとする市町に対して経費の一部を支援します。

(2) 実効性のある人口減少対策の推進

人口減少対策については、令和5年8月に策定した「三重県人口減少対策方針」に基づき、市町や企業などさまざまな主体と連携しながら、全庁を挙げて効果的な取組を着実に実行していく必要があります。

若者、特に女性の県外流出が本県における社会減の大きな課題となっていることから、職場風土・働き方の改革、女性への的確な相談対応、男性の育休取得促進など、ジェンダーギャップの解消をめざす取組を進めていきます。

市町と協議を重ねる中で把握した地域課題に対応するとともに、地域が自立的かつ持続的に発展していくための関係人口の創出・拡大の取組や、中途採用をはじめとする人口還流の促進に向けた取組を進めていきます。

移住を検討する方に、本県が移住先として選ばれるよう、幅広い層に対するセミナーや相談会を実施するとともに、移住者の住まい確保に関する取組を進めていきます。

自然減対策については、結婚や子どもを持つことの希望がかなうよう、出会いの機会の創出、安心して出産や子育てができる環境の整備など、ライフステージごとに切れ目のない支援に引き続き取り組んでいきます。

若者等の県内定着を促すため、地域公共交通の活性化や交通不便地域における新たな移動手段の確保に取り組むとともに、駅前をはじめとした地域の賑わい創出などに取り組んでいきます。

南部地域においては、人口の減少幅が県平均よりも大きく、特に若者の定住率が低いことから、若者の定着や人口還流、働く場の創出につなげる地域産業の活力向上、南部地域らしい賑わいの創出に向けて、市町と連携して取り組んでいきます。

【ジェンダーギャップの解消】

(事業者の職場風土や働き方の改革)

- ・若者女性の転出超過の背景にあるジェンダーギャップを解消し、男女が家庭でも仕事でも活躍できる令和モデルを構築するため、県内企業と連携した意識改革の推進や調査・情報発信に取り組めます。
- ・企業等において男性の育児・家事参画への理解が深まり、希望に応じて育児休業を取得できるよう、仕事と家庭の両立に向けた職場環境づくりを促進します。
- ・女性をはじめ、誰もが希望に応じた働き方ができるよう、女性の活躍を推進する県内企業・団体のネットワークを活用した職場環境の改善を促進します。また、県内事業所において女性がその能力を十分に発揮できるよう、アドバイザー派遣により、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を支援します。
- ・県内企業における「多様な働き方」を実現するため、アドバイザー派遣を実施するとともに、テレワークを含めた働き方改革に関する相談窓口の開設により、県内企業における

長時間労働の是正や休暇取得の促進、テレワークの導入などを支援します。

- ・子育て中の女性をはじめとする多様な労働者にとって、働きやすい就労環境の整備を図るため、セミナーを開催するとともに、相談窓口を設置します。

(就労支援)

- ・働く意欲のある女性が希望する形での就労を実現できるよう、子育てと仕事の両立を希望する女性など、一人ひとりの異なる状況やニーズに応じたライフプランの作成や職場見学などの必要な支援を行うとともに、就職に関する不安や悩みの軽減に向けた女性専用窓口による相談等を実施します。
- ・これから就活を始めようと考えている三重県出身の女子学生等を対象として、三重テラスを活用し、就活の進め方や三重県企業の調べ方等をテーマとしたセミナーを開催します。
- ・女性の就労を推進するため、ビジネスマナーや面接等にかかるオンライン研修を実施するとともに、女性活躍に積極的に取り組む県内企業と女性求職者の意見交換会を開催します。
- ・建設業における女性の活躍を後押しするため、建設業団体や教育機関との連携により、女性技術者交流会や女子学生との意見交換を行います。

(意識改革と気運醸成)

- ・男女共同参画の理解と意識の普及、気運の醸成を図るとともに、女性の活躍促進や男性の家庭・地域への参画を推進するため、市町・地域の活動団体等と連携した取組を促進します。
- ・地域社会全体において、男性の育児・家事参画の気運の醸成や質の向上を図るため、男性の育児の写真コンテスト等の実施により、普及啓発や情報発信に取り組みます。

(女性の人権擁護)

- ・DVをはじめとする女性に対する暴力を許さないという意識が浸透するよう、関係機関と連携し、意識啓発イベントを開催するとともに、相談・支援機関の周知を図ります。
- ・生活困窮やDV等により保護を必要とする女性等に対し、一時保護や社会福祉施設への入所等による自立のための相談、支援を行うとともに、性犯罪・性暴力被害者に対しては、医療的処置や、相談・カウンセリング等の心理的支援、法的支援などを総合的に実施します。

【移住や人口還流の促進】

- ・本県が移住先として選ばれるよう、企業と連携した暮らしの魅力PRや、関西圏・中京圏における県独自の移住フェアの開催、ポータルサイトの機能強化などにより、本県の暮らしの魅力について効果的な情報発信を行います。また、幅広い層を対象としたセミナーや相談会を実施します。
- ・市町との協議や人口減少対策広域コーディネーターを通じて把握した地域課題へ対応するとともに、地域が自立かつ持続的に発展していくための関係人口の創出・拡大の

- 取組、人口還流の促進に向けた取組を、企業や市町等と連携して進めます。
- ・若者の県内就労やU・Iターン就職を促進するため、支援対象ごとのニーズに応じた就労支援や情報提供等を実施します。
 - ・移住者の住まいを確保するため、空き家の利活用に係る市町の取組を支援します。
 - ・県営住宅のストックを有効活用し、県外からの移住促進につなげるため、県営住宅の空き住戸を移住者向け住宅として提供します。
 - ・「県内での居住及び県内産業への就業」等、一定の条件を満たした場合に奨学金返還額の一部を支援する事業について、制度内容を充実し、県内外の高等教育機関を卒業した学生等の一層の県内定着を促進します。
 - ・南部地域の住民や出身者が、南部地域で働くこと、暮らすことの魅力を再発見してもらえるよう、地域への愛着や郷土愛を育むための事業を実施し、若者の定着や南部地域へのUターンを促進します。

【自然減対策】

- ・結婚を望む方の希望がかなうよう、みえ出逢いサポートセンターやみえの縁むすび地域サポーターによる出会い・結婚の支援に取り組むとともに、妊産婦に対する心身のケアや育児のサポート、待機児童の解消など、出会いから出産・育児までのライフステージごとに切れ目のない支援に引き続き取り組みます。
- ・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対し補助を行い、地域の子ども・子育て支援の充実を図ります。【再掲】
- ・子どもが必要な医療を安心して受けられるよう、引き続き市町が実施する医療費助成事業に対し必要な支援を行います。【再掲】

【公共交通の活性化】

- ・交通不便地域等における高齢者や若者等の移動手段の確保が喫緊の課題となっていることから、地域のニーズを的確に把握し、市町が行う新たな移動サービスの導入・定着を図る取組への支援を拡充するとともに、既存の公共交通の利便性向上や利用促進に向けて取り組みます。
- ・JR関西本線の活性化と利用促進のため、潜在需要調査等の結果も踏まえ、三重県、亀山市、伊賀市とJR西日本で構成する「関西本線活性化利用促進三重県会議」において、具体的な取組を進めます。
- ・リニア中央新幹線の名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定と東京・大阪間の一日も早い全線開業の実現に向け、JR東海をはじめ関係機関と連携・協力して取組を推進するとともに、現在策定中の「三重県リニア基本戦略（仮称）」で示す取組の方向性をより具現化するため、新たに「みえリニア戦略プラン（仮称）」を策定します。

【地域の賑わい創出・活性化】

- ・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着の促進に向けて、隊員をサポートする中間支援組織の機能強化を図りながら、県と中間支援組織が両輪となって支援を行う体制を構築します。
- ・南部地域らしい賑わいの創出に向けて、地域外とのつながりとして重要な「関係人口」の深化・拡大により地域活力の維持・向上を進めるとともに、地域の担い手のネットワーク化に取り組みます。
- ・南部地域の振興に資する事業を効果的に展開するため、市町とともに南部地域活性化推進協議会を運営し、市町がもつ課題やニーズを的確に把握します。
- ・津駅周辺の賑わいの創出等を図るため、駅前通りの歩行空間の拡張に向けた検討を進めます。

(3) 時代の変化と潮流を捉えた産業振興

ポストコロナにおいて、本県産業の競争力を向上させていくためには、時代の潮流を捉え、社会情勢の変化に的確に対応していく必要があります。

人口減少が続く中、さまざまな分野で「人手不足」が顕在化・深刻化しつつあることから、全庁を挙げて効果的な対策を講じていくための体制を整備します。社会減対策の取組により県内の生産年齢人口の拡大をめざすとともに、就労を希望する女性や高齢者層、外国人などの就労を支援することで、労働力人口の拡大をめざします。また、あらゆる産業における担い手の確保、誰もが活躍できる職場環境整備や働き方改革、DXの活用による生産性向上や副業・兼業人材の活用など、さまざまな対策を講じていきます。

脱炭素社会の実現に向けた動きを産業・経済の発展につなげていくため、急速に進むEV化への対応、四日市コンビナートや四日市港における水素等の活用・供給技術の確立、J-クレジットの活用など、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの取組を引き続き促進していきます。

また、イノベーションを生み出し、地域の社会課題の解決にもつなげるスタートアップの創出に向けた効果的な支援を行っていきます。

農林水産業の持続的な発展のため、気候変動への対応とともに、経営の集約化といった構造的な課題を克服するための取組を進めていきます。また、県産農林水産物の認知度を向上させ、安定的な収入を確保するため、海外も含めた恒常的な販路拡大に取り組んでいきます。

県内産業の基盤を支えるために重要な公共インフラについては、高規格道路や直轄国道の整備促進のための取組を進めていきます。また、県管理道路では、県土づくりの骨格である高速道路や国管理国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めていきます。

【人手不足対策の推進】

(さまざまな分野における担い手確保)

- ・若者に限らず中途採用も含めて県内就労やU・Iターン就職を促進するため、県外在住者へのターゲティング広告の活用や親世代を通じた情報発信、地域の企業や商工団体が一体となって取り組む採用活動への支援、働きやすい職場づくりを進めるための県内中小企業等へのアドバイザー派遣などに取り組めます。
- ・建設業の担い手を確保するため、高校生の土木・建築関係資格の取得支援に取り組むとともに、教育機関と連携し、県内建設業の魅力を発信します。
- ・就農希望者等の提案する優秀な事業プランの実現のためにまとまった農地を貸し付けるとともに、独立・自営就農者に対し、販売戦略の相談に対応するなど、自立経営の早期確立を図ります。

- ・漁業の担い手確保に向け、漁協自らが就業の受け皿となり、就業者が技術習得後に独立する新たな漁業就業モデルの構築に向けた取組を円滑に進めるため、アドバイザー派遣と効率的な就業サポートを実施します。
- ・バスやタクシーの運転士不足が深刻化していることから、事業者が実施する運転士確保の取組への支援を行います。
- ・医師確保の一層の推進を図るため、県外在住の医師や医学生等への情報発信等、県外医師の確保に向けた取組を進めます。
- ・介護サービスの需要が増大する中、不足する介護人材を確保するため、特定技能外国人を中心とした外国人介護人材の受入れに係る制度等の理解促進を図ります。

(多様な人材の就労支援)

- ・就労を希望する外国人の多様な能力が活用される職場環境づくりに向けて、企業における外国人の受入れ環境の整備や外国人材の確保を支援します。
- ・就労を希望する障がい者や高齢者をはじめとする多様な人材が、能力を発揮できる職場環境づくりの支援に取り組むことによって、就業機会の確保と企業の労働力不足の解消につながります。
- ・不本意非正規雇用となっている方の正規雇用を支援するため、就職氷河期世代専用の就職相談窓口「マイチャレ三重」の利用に向けて、ターゲティング広告を活用して対象者への情報発信を効果的に実施します。
- ・農福連携の現場における障がい者や障がい者を援助する職員の労力負担を軽減するため、スマート技術導入の実証とその効果の啓発に取り組めます。
- ・林業への障がい者の就労拡大に向け、キノコや苗木生産事業における施設外就労などを促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組めます。
- ・水産業における障がい者の就業機会の拡大を図るため、水産関係者と福祉関係者のマッチングに取り組む水福連携コーディネーターの活動を支援します。

(DX活用による業務プロセスの改善)

- ・建設業のバックオフィスのDX化を図るため、DX化のコンサルティング支援や建設DX相談員の設置等に取り組めます。
- ・生産性向上と環境負荷低減の両立に向け、スマート技術の現場への実装を促進するため、ドローンなどのスマート技術を活用した栽培体系の実証や、スマート農業機械の導入を支援します。
- ・へき地における効果的な医療提供体制の確保を図るため、オンライン診療の導入に向けた市町等の取組を支援します。
- ・介護現場の生産性向上を図るため、「介護生産性向上総合相談センター」を設置し、介護ロボットやICT等の導入支援、人材確保や経営面での相談対応等に取り組めます。

(人材育成への投資)

- ・企業において、DXを牽引するためのデジタルに関する専門的な知識やスキルを持った

人材不足を解消するため、中小企業を対象としたデジタルツールによる業務効率化や課題解決に向けたリスキリング研修によるDX人材の育成を支援します。

- ・津高等技術学校において、Webデザインやプログラミングといったデジタル技術を含んだIT分野や求人ニーズの高いものづくり分野等に関する多様な職業訓練を実施することにより、県内産業の担い手となる人材の育成を図ります。
- ・スマート林業の現場実装を加速化するため、スマート技術の導入について先導的な役割を果たすコア技能者を育成するとともに、「みえスマート林業推進協議会」において、コア技能者間の連携強化や技術の横展開を図ります。
- ・専門性の高い看護職員を確保・育成するため、県内医療機関等における特定行為研修制度の普及促進を図ります。
- ・薬剤師不足の解消を図るため、県内外の薬学生等を対象とする奨学金返還助成制度創設に向けた検討を進めます。

(副業・兼業人材の活用)

- ・中小企業におけるDXを活用した事業再構築等を促進するため、都市部に勤務するDX人材等の副業・兼業人材の活用に係る取組を支援します。
- ・南部地域においては、地域内の市場規模の縮小や働き手の不足に対応するため、副業や兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方を検討します。

【産業の成長と創出に向けた支援】

(「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進)

- ・県内ものづくり中小企業の競争力強化・事業継続に向けて、新分野進出等に向けた異業種間マッチングや、CN・EV化等に関するセミナーを実施します。
- ・カーボンニュートラル化に向けてコンビナート企業等間の連携が促進されるよう、新しいエネルギーとして期待される水素・アンモニアの具体的な供給の技術・方法にかかる調査・実証等の取組を支援します。
- ・洋上風力発電の導入に関して、県内の地域特性の把握・評価を行いつつ、関係団体と情報共有を図ります。
- ・さらなる脱炭素化に向け、プラスチックのリサイクルを促進するため、事業者、市町と連携し、高品質かつ効率的なリサイクル事業の実施に向けた検討を進めます。
- ・PPA(電力販売契約)による地産地消型エネルギーシステムの導入に向けたモデル事業や、クレジット創出者と購入企業・団体をマッチングする、森林由来J-クレジットの活用拡大に向けたモデル事業の実証等を行います。

(ものづくり産業とスタートアップの支援)

- ・「みえスタートアップ支援プラットフォーム」を効率的・効果的に運営し、三重発のスタートアップを創出することで地域経済の活性化を図ります。
- ・オープンイノベーションを通じて新たな価値の創出や自社が抱える課題等を解決するため、スタートアップと県内企業の双方向での企業間マッチングや、スタートアップによる

- 新たな事業創出を促進するため財政的な支援に取り組みます。
- ・都市部から移住しデジタル技術を活用した地域課題の解決を目的とした起業等に対して、必要な経費の一部を起業支援金として支給するとともに、事業の立ち上げに向けた伴走支援を行います。
 - ・伝統産業の維持・継続のため、確保が困難となっている原材料について、代替となる新たな原材料の確保に向けた事業者への支援に取り組みます。
 - ・「みえ半導体ネットワーク」を運営し、産学官が連携して、半導体産業の啓発活動を通じた人材育成・確保に取り組むことにより、企業の投資活動を促進します。

【農林水産業の持続的な発展】

- ・気候変動に対応するため、高温耐性があり、栽培過程で環境負荷を軽減する県産ブランド米「結びの神」の生産拡大に取り組みます。
- ・組織的な営農の継続に向けて、法人経営の合併や第三者への経営承継など農業経営の集約化を支援します。
- ・輸出向け果樹の産地強化に取り組むため、輸出に取り組む果樹産地協議会を対象に、高品質果実の生産、省力化に資する設備・資材の導入を支援するとともに、輸出向けのかんきつ類で問題になっている、腐敗と外観品質の低下について、関係機関と連携して原因究明に取り組みます。
- ・農業集落排水汚泥の肥料利用拡大に向けた調査・検討を行います。また、研修会等を通じて関係者に意識醸成を行い、国内資源由来肥料の利用拡大を図ります。
- ・有機質肥料の生産・利用拡大を図るため、有機質肥料生産機械等の導入費用や、有機質肥料を散布するための作業機械の導入費用を支援するとともに、栽培実証により効果を検証します。
- ・飼料の県内自給率の向上に向け、子実用トウモロコシの生産体制の構築を進めるとともに、食品製造副産物をエコフィードとして利用する体制の整備を図ります。また、濃厚飼料原料の50%を地域内で賄うことができるモデル畜産農家を育成します。
- ・需要が拡大している「米粉」の産地形成を図るため、本県に適した品種を選定し、スマート農業技術を活用しながら現地実証に取り組みます。また、生産された米粉用米について、加工適性を評価し、本県に適した品種を選定します。
- ・障がい者施設や高齢・家族農業者等と卸売市場が連携して、アプリを活用した市場の出入荷情報の見える化を進め、効率的な共同配送の仕組みを実証するとともに、年間を通して収益性のある生産計画モデルの策定に取り組みます。
- ・県産材の利用促進に向けて、魅力ある新たな県産木製品を募集、選定しPRするとともに、潜在的ニーズを掘り起こすアイデア募集や森林資源の循環利用とSDGsの関係を学ぶツアーを開催します。
- ・J-クレジットの認証取得拡大に取り組むため、認証に必要となる森林の情報基盤を整備するとともに、県行造林をモデルにICT等の先端技術を活用したモニタリングやクレジット販売の手法等を検証します。

- ・磯焼けの影響を大きく受ける海女漁業の存続に向けて、資源管理やサザエ等の種苗生産・放流の技術開発に取り組みます。
- ・高水温化により増加している魚病被害の軽減等を図るため、水温が低い深い水深層での魚類養殖技術の確立に取り組みます。
- ・黒ノリの色落ち被害の軽減を図るため、施肥による育苗促進や色落ち抑制・色調向上に取り組みます。
- ・高水温に強い品種や新たな養殖管理技術の開発など、それぞれの養殖に応じた高水温化に適応するための技術開発に取り組みます。

【農林水産業の販路拡大】

- ・農林水福連携により生産された商品の利用促進に向けて、福祉事業所や農林水産事業者と企業とのマッチングに取り組みます。
- ・県産ブランド和牛について、現地商社をハブとして、EU圏内をはじめとする新たな輸出先国への販路拡大と輸出取組の定着を図ります。
- ・県内の宿泊事業者や飲食事業者での県産米利用を通じて需要拡大を図るとともに、アンバサダーとして就任した事業者による県産米のPR活動を実施します。
- ・伊勢茶の消費拡大に向け、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」の定着化につながる新商品の開発を支援するとともに、機能性かぶせ茶の開発や輸出への対応、経営の複合化など地域課題解決に向けたモデル実証等に取り組みます。
- ・県産水産物の消費拡大に向けて、大都市圏の量販店での水産物フェアの開催や生産現場の課題解決のためのコンサルティング支援に取り組みます。

【産業を支える基盤整備】

- ・人流・物流の円滑化や活性化によって元気な地域づくりを支えるとともに、南海トラフ地震等の大規模自然災害発生時には「命の道」としても重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路（6車線化）、東海環状自動車道、紀勢自動車道（4車線化）等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、新たな広域幹線道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備や名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。
- ・県管理道路では、県土づくりの骨格となっている高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの拡充を進めます。また、地域社会を支える生活道路においても、車両のすれ違いが困難な箇所解消などの整備を進めます。

(4) 観光振興と三重の魅力のプロモーション

コロナ禍により一時的に落ち込んだ観光需要が回復する中、令和6年の熊野古道の世界遺産登録20周年、令和7年の大阪・関西万博の開催を県内誘客拡大に向けた好機と捉え、積極的なプロモーションに取り組んでいく必要があります。

本年度中に策定予定の「三重県プロモーション推進方針（仮称）」に基づき戦略的な取組を展開し、三重の魅力を効果的に発信し、全庁を挙げたプロモーション活動を推進していきます。

熊野古道では、世界遺産登録20周年の記念イベントのほか、伊勢路周辺の宿泊施設の機能の充実や歩道など沿道の環境整備も併せて行うことで、引き続き「歩き旅」のブランディングを進めていきます。大阪・関西万博の開催に向けては、国内外からの多くの来場者を三重県への誘客にもつなげることで、観光消費額や県内の延べ宿泊者数の増加をめざしていきます。

観光産業が地域経済の発展に寄与し続けるために、観光地経営の司令塔である全県DMOの機能拡充や、海外からの高付加価値旅行者層の誘致に向けた地域の体制づくりに取り組むとともに、国内外の比較的消費単価の高い顧客層を主なターゲットとした誘客を促進し、観光需要を積極的に県内に取り込んでいきます。

斎宮歴史博物館の情報発信や誘客推進等、斎宮を核とした文化観光により、斎宮の賑わい創出をめざしていきます。また、県立文化施設の開館周年記念に併せて、特別な展示や多くの世代が楽しむことができるイベントを実施します。

【時機を捉えた効果的なプロモーション】

- ・三重の魅力を強かに発信し「三重県」全体の認知度を高めるため、熊野古道世界遺産登録20周年や大阪・関西万博の開催などをチャンスと捉え、首都圏において全庁を挙げて効果的なプロモーションを展開します。
- ・熊野古道伊勢路の世界遺産登録20周年記念イベント事業等を通じて、熊野古道伊勢路の「歩き旅」を象徴的なイメージとするブランディングを進め、伊勢路の魅力のさらなる向上を図ります。
- ・熊野古道伊勢路の世界遺産登録20周年記念イベントと連動して、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売や情報発信等の観光プロモーションに取り組みます。
- ・大阪・関西万博の開催を契機に、三重県への注目度を高めて誘客促進を図るため、大阪・関西万博への訪問を検討する国内旅行者をターゲットとする旅行商品の造成・販売等に取り組みます。
- ・大阪・関西万博に来場するインバウンドの県内への誘客に向け、関西観光本部や日本政府観光局（JNTO）と連携し、情報発信等のプロモーションに取り組みます。
- ・県産食材の利活用を進めるため、ラグジュアリーホテルにおけるプロモーションイベントを実施するとともに、現地視察型商談ツアーを実施します。
- ・令和5年度に開設10周年を迎えリニューアルオープンした「三重テラス」において、三重

の魅力をより効果的に発信し、首都圏からの誘客や県産品の販路拡大を図るとともに、首都圏と三重県のさまざまな関係者の交流を促進します。

【質が高く持続可能な観光地づくり】

- ・全県DMOとして観光地経営の司令塔としての役割が求められている（公社）三重県観光連盟に対し、全県DMOが担うべき役割を円滑に実施できるよう、インバウンド向けプロモーション機能や地域DMO等への支援機能の拡充を図ります。
- ・拠点滞在型観光のさらなる推進に向け、観光コンテンツの発掘・磨き上げや提供販売体制の構築、地域ブランディングに取り組む意欲のある地域DMO等を支援します。
- ・海外から高付加価値旅行者層の誘致を進めるため、新市場調査の結果に基づく重点市場において、セールスステップを設置する等のプロモーション強化を図るとともに、奈良県、和歌山県と連携した広域での高付加価値なインバウンド誘致の取組を促進します。
- ・熊野古道伊勢路周辺の宿泊施設の受入インフラの機能充実や沿道の景観整備を組み合わせて実施し、安全・快適に歩ける環境を整備することで、来訪意欲の喚起を図り、東紀州をはじめとした地域の活性化を図ります。また、世界遺産追加登録を進めるため、追加登録候補資産の文化財的価値を明らかにする学術報告書の作成や市町実施の測量調査に対する財政補助等、国史跡指定にかかる市町支援に引き続き取り組みます。

【戦略的な観光誘客】

- ・首都圏において、事業者と連携した各種広告や商業施設等でのイベントの開催、旅行商品の開発・提供など、比較的消費単価の高い顧客層を主なターゲットとした観光プロモーションに取り組みます。
- ・県内への再訪が見込める将来のファン獲得につなげるため、首都圏等を中心とした県外からの教育旅行の誘致に向けて、教育旅行誘致ポータルサイトの活用など誘致促進を図ります。
- ・三重県の強みである恵まれた観光資源を生かしたMICE誘致に向け、MICEの市場動向調査や三重県産業観光推進協議会への支援を通じた海外からの企業関係者等の誘客促進に取り組みます。
- ・戦略的な観光マーケティングの展開に向け、市町、DMO、観光関連事業者が実施する各種プロモーション・キャンペーンとの連携やみえ旅おもてなしポイントプログラム事業による旅行者データの収集・蓄積を進め、観光プロモーションのためのデータ利活用推進に取り組みます。
- ・斎宮の認知度向上のための情報発信や誘客推進等、斎宮を核とした文化観光により、斎宮の賑わいを創出します。
- ・総合文化センターや総合博物館などの県立文化施設の開館周年記念に併せて、特別な展示や多くの世代が楽しむことができるイベントを実施することで、身近な場所で子どもから大人まで文化芸術にふれる機会を創出します。また、子どもたちが美術館で著名な作品にふれる機会を提供するため、収蔵品の充実に向けた取組を進めます。【一部再掲】

(5) いのちを守り、暮らしを支える

県民のいのちを守る取組や、暮らしを支えるための取組については、継続して注力していく必要があります。県民の皆さんが未来に希望を持ち、幸福を感じていただく土台として、安全・安心な社会をつくる取組を続けていきます。

令和6年は昭和東南海地震の発生から80年を迎えることから、この機会を捉えて県民の防災意識向上を図ります。また、国が進めている南海トラフ地震の被害想定見直しを踏まえたハザードの周知やソフト・ハードの両面でのリスク対策に取り組んでいきます。

線状降水帯等による豪雨の発生が予測される際に、躊躇することなく早期に避難できるよう、情報発信や啓発を強化するとともに、避難所の環境改善を図る取組を支援していきます。

武力攻撃や大規模テロ等の有事に備え、訓練の実施や避難施設の指定等の国民保護の取組を進めていきます。

医療・介護の充実を図るため、医師をはじめとして、薬剤師、看護職員、介護職員など、医療や介護に携わる人材の確保・育成や、医師や薬剤師、看護職員の偏在の解消等に積極的に取り組んでいきます。

誰もが安全・安心を感じながら暮らしていける社会づくりを進めるため、飲酒運転根絶に向けた取組をはじめとした交通安全対策や特殊詐欺被害対策に取り組むとともに、地域で支える共生社会の実現に向けて、ひきこもり支援の推進や外国人住民が安心して暮らせるための取組、障がい者の権利擁護、人権の尊重などに取り組んでいきます。

【防災・減災対策の推進】

- ・県民の防災意識向上を図るため、昭和東南海地震の発生から80年の機会を捉えたシンポジウムや防災訓練を実施します。
- ・南海トラフ地震に備え、被害想定や津波浸水想定の見直しを行うとともに、津波災害警戒区域の指定に向けた取組を進めます。また、県民がどこにいても津波等から確実に避難できるよう、適切な避難行動を促すための情報発信を強化するとともに、津波避難タワー等の整備を促進します。
- ・線状降水帯等による豪雨の発生が予測される際に、県民一人ひとりがリスク情報を的確に把握し、適切な避難行動につなげることができるよう、情報発信や啓発を強化します。また、避難所の環境改善を図る取組を支援します。
- ・有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国や関係機関と連携した国民保護訓練を実施します。また、有事の際に県民のいのちを守るため、避難施設の指定を進めるとともに、県民が適切な避難行動をとることができるよう周知啓発を行います。
- ・大規模災害時におけるリダンダンシーの確保に向け、高規格道路のミッシングリンク解消等の道路ネットワークの機能強化対策を推進します。また、あらゆる関係者が協働し

て行う流域治水対策を本格的に展開します。

- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用し、激甚化・頻発化する災害に対応した浸水・土砂流出の防止対策や道路、河川、海岸などインフラの耐震化、老朽化対策等に取り組みます。

【医療・介護の充実】

- ・医師確保の一層の推進を図るため、県外在住の医師や医学生等への情報発信等、県外医師の確保に向けた取組を進めます。【再掲】
- ・へき地における効果的な医療提供体制の確保を図るため、オンライン診療の導入に向けた市町等の取組を支援します。【再掲】
- ・専門性の高い看護職員を確保・育成するため、県内医療機関等における特定行為研修制度の普及促進を図ります。【再掲】
- ・薬剤師不足の解消を図るため、県内外の薬学生等を対象とする奨学金返還助成制度創設に向けた検討を進めます。【再掲】
- ・職域でのがん検診受診率向上を図るため、企業、団体等と連携した普及啓発活動に取り組みます。
- ・支援制度の谷間となっているAYA世代（18歳～39歳）のがん患者のQOL向上を図るため、AYA世代のがん患者への在宅療養支援に取り組む市町に対して補助を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえ、新たな感染症の危機に備えるため、医療機関等と連携し、必要な体制を整備します。
- ・介護サービスの需要が増大する中、不足する介護人材を確保するため、特定技能外国人を中心とした外国人介護人材の受入れに係る制度等の理解促進を図ります。【再掲】
- ・介護現場の生産性向上を図るため、「介護生産性向上総合相談センター」を設置し、介護ロボットやICT等の導入支援、人材確保や経営面での相談対応等に取り組みます。【再掲】

【安全・安心な暮らしと環境保全】

- ・特殊詐欺の被害防止を図るため、講話や寸劇を通して特殊詐欺の手口や危険性を正しく理解してもらうとともに、自動通話録音警告機の設置促進に取り組みます。
- ・各種犯罪の検挙活動を強化するため、高度な機能を有する解析用資機材を導入し、徹底した証拠資料の収集、捜査の迅速化・効率化を図ります。
- ・県民の安全・安心の確保を図るため、被疑者の早期検挙や追跡捜査に有効な車両捜査支援システムを増強します。
- ・交通事故抑止の一層の推進を図るため、AIが事故発生予測を行う「事故発生リスクA Iアセスメント」を導入し、AIが抽出した顕在的、潜在的な事故発生予測を活用することで、より効果的な事故防止対策につなげます。
- ・歩行者や自転車・自動車の運転者の交通安全意識とマナーの向上による安全安心な

交通環境を実現するため、交通事故防止を「自分事」と意識してもらえよう、効果的な啓発活動を行います。

- ・県有施設においてPPA(電力販売契約)を活用した太陽光発電設備の設置を進めるほか、電気自動車の導入と合わせ、ソーラーカーポートと蓄電池の整備による使用電力の創エネ・蓄エネによりゼロカーボンドライブを推進します。
- ・伊勢湾流域圏の岐阜県、愛知県、三重県による広域的な地域計画策定(令和6年3月予定)により、さらなる海洋ごみの広域的な発生抑制対策を推進します。
- ・災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上や混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、市町、関係団体と連携し、市町の仮置場候補地で実地訓練を実施します。

【地域で支える共生社会の実現】

- ・ひきこもり支援の総合的な推進に向け、包括的な相談支援体制の構築やひきこもりに対する正しい理解の促進に取り組みます。
- ・強度行動障がい有する者を支援する施設等に対してコンサルテーションを実施し、適切なアセスメントと有効な支援方法の助言等を行います。
- ・子どもに性被害予防のための基礎知識を伝えるため、子どもとその保護者等に子どもの性被害に関する知識の周知・啓発を実施します。【再掲】
- ・急増する外国人労働者やその家族を含む外国人住民が、地域社会の一員として安全・安心に暮らせるよう、外国人住民を対象とした日本語教室の拡充を図ります。
- ・「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」に基づく相談対応を適切に実施するため、相談体制の拡充を図ります。
- ・令和7年度の戦後80年に向けて、身近な戦争体験を次世代へ語り継ぐための啓発を市町などと連携しながら実施します。

【行政サービスのDX推進】

- ・県民の利便性向上に向け、電子申請ができる手続を増やすとともに、市町窓口のデジタル化支援に取り組みます。
- ・データ活用のさらなる推進に向け、市町と連携し、オープンデータの充実を図るとともに、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証に取り組みます。

【スポーツの推進】

- ・令和6年に佐賀県で開催される国民スポーツ大会に向け、成年・少年選手の強化活動を支援するとともに、次代を担うジュニア・少年選手の発掘・育成や優れた指導者の養成に取り組みます。また、パラアスリートの強化活動を支援します。
- ・地域スポーツの振興やスポーツを通じた地域活性化を図るため、大規模大会等の誘致・開催等に取り組む市町や競技団体を支援するとともに、スポーツを「する」「みる」「支える」人々の裾野の拡大を図ります。

- ・障がい者スポーツを通じて、障がいのある人の自立と社会参加の推進や、県民の障がいへの理解促進を図るため、三重県障がい者スポーツ支援センターを拠点として、障がいのある人もない人も共にスポーツを楽しむ環境づくりを行い、障がい者スポーツの一層の裾野の拡大を図ります。

3 行政運営

(県民の皆さんから信頼される県行政の推進)

県民の皆さんに成果を届けるため、行財政改革を進め、改善・改革が意欲的に行われる組織づくりに取り組むとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化など仕事の進め方の見直しを進めます。また、ライフ・ワーク・マネジメントの推進や職員の危機対応力の向上に取り組めます。さらに、県民の皆さんからの信頼をより高めるためコンプライアンスの推進に取り組むとともに、多様な働き方の実現や高いモチベーションを持ち行政課題に対応する人材の育成を進めるほか、職員のこころと体の健康保持・増進に努めます。

(県庁DXの推進)

業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、生成AIの活用やデジタルコミュニケーションの促進を図るとともに、テレワークなど職員の多様で柔軟な働き方を実現するためのデジタル環境の整備を進めます。また、引き続き行政サービスを支えるDX人材の育成や県情報ネットワーク等の安定運用と情報セキュリティ対策に取り組めます。

(公共事業推進の支援)

建設業における2024年問題や、資材価格の高騰が続く中、公共事業を効率的かつ円滑に実施し、引き続き順調な執行を確保していくため、長時間労働の是正などの労働環境の改善につながる取組や、建設業の担い手確保の取組、ICT活用による生産性向上の取組を推進します。また、公共工事の不当要求の根絶に向けて引き続き取り組めます。